



人と自然が育む美しい村



村の木：シラカバ



村の花：ムラサキヤシオ

～やすらぎと潤いのふるさとをめざして～



弱点克服学習会／2024年7月29日～31日

- 02 トピックス 第74回社会を明るくする運動ミニ集会・芸術鑑賞会 ほか
- 04 健康支援センターだより 今年も成人歯科健診を実施します！ ほか
- 06 むらの事件簿 信号機や横断歩道の正しい利用を！・薄暮時間帯の事故防止 ほか
- 07 お知らせ伝言板 農業委員会だより・一定面積以上の土地取引には届出が必要です ほか
- 08 スポーツニュース 各種大会の結果 ほか
- 10 赤井川村写真館・編集後記



トピックス



第74回社会を明るくする運動ミニ集会

2024.7.19 健康支援センター

“社会を明るくする運動”は7月を強調月間として、毎年全国各地で様々な運動が展開されています。赤井川村においても、犯罪や非行のない明るい地域づくりの一環として、「ミニ集会」を7月19日（金）に実施しました。

村民の方や民生委員さん、村内関係機関の方にもご参加をいただき、更生とは何か、保護司とはどんな役割を担っているのかについて学ぶとともに、今回は、余市警察署から講師の方をお招きし、「青少年と薬物対策」についてお話いただきました。また、集会においては、青少年非行防止に関する内閣総理大臣メッセージが、余市保護司会会長より赤井川村へ伝達されました。

今後もさまざまな方と共に、安心安全な地域社会を目指すため、自分たちができることを見つめていくことを大切に、日頃の活動やミニ集会を実施してまいります。

芸術鑑賞会

2024.7.21 札幌市

今年の芸術鑑賞会は、札幌市にある「札幌芸術の森美術館」への訪問と札幌市中心部散策を行いました。札幌芸術の森は、札幌市南区にある40haの森に広がる芸術と創作の拠点です。「札幌芸術の森美術館」はじめ、野外美術館、工房、野外ステージ等を有する総合文化施設です。

「札幌芸術の森美術館」では、6月29日から開催されている特別展『水木しげるの妖怪 百鬼夜行展～お化けたちはこうして生まれた～』をみんなで鑑賞するとともに、芸術の森敷地内の作品の鑑賞も行いました。

その後、バスで大通に移動し札幌市内を自由に散策した後、帰村しました。

来年度も芸術鑑賞会を開催する予定ですので、ぜひ御参加ください。



弱点克服学習会

2024.7.29～31 健康支援センター

7月29日（月）～31日（水）の3日間、小学生を対象とした弱点克服学習会が行われました。今年は22人の児童が参加しました。

子供たちは、それぞれ配布されたドリルや、夏休みの宿題を1日約2時間、集中して取り組みました。

今回も、中学生をはじめたくさんの方が勉強会に講師として協力してくださいました。協力してくださった皆様のおかげで充実した勉強会を開催することができました。お忙しい中本当にありがとうございました。冬休みにも開催する予定ですので、多くの皆さんの参加をお待ちしております。



プールで遊ぼうデー

2024.8.5～6 村営都プール

8月5日(月)、6日(火)の2日間、村営都プールにて、「プールで遊ぼうデー」を開催しました。

普段、村営プールは泳ぐことを目的としており、ビーチボールや浮き輪、水鉄砲などの持ち込みは禁止されていますが、その禁止事項をなくし、子供たちに思いっきり楽しんでもらうのが本事業の目的です。

2日間とも10人以上の小学生が集まり、プールで水遊びを楽しみました。来年も開催する予定です。たくさん子供たちの参加をお待ちしております。

地域おこし協力隊 活動報告日誌

No.16 地域おこし協力隊 加藤 崇規 (かとう たかのり)

地域おこし協力隊に就任して丸一年がたちました。

私の仕事は交通空白地帯の送迎サービスなので仕事のテンポはスローな筈なのですが、赤井川村にしていると時間の過ぎるのが早いです。最近、ようやく自宅の部屋が片付いてきたところですから、このままだと、あっという間に任期の3年が過ぎてしまいそうです。縦長のコンテナは間取りが独特なサイズ感なので家具の配置が難しい反面、上手く収まるとニューヨークの下町で若く貧しいカップルが夢を語りながら暮らしているような海外ドラマ風のアパートになります。

冬は道路もアパートの敷地内も除雪がゆきとどいていて、とても暮らしやすいです。ただ、地域おこし協力隊として高齢者の方の送迎を仕事にするようになってから、今までは気にも止めなかった様々なことが気になるようになりました。まず、高齢になると外階段のあるアパートには暮らせません。階段が凍ってしまうと怖くて降りられません。また、コンテナハウスのような規格ですと廊下部分に手すりを付けたり、車椅子で移動することも難しいです。小さな気付きです。しかし、20歳の頃に気付いたら35年ローンで玄関前に階段があり、二階が子供部屋のマイホームを建てるでしょうか。マイホームは子供が巣立ってから、そして自分自身が年老いて身体が痛んでからも長く暮らすのです。

今年、私は景観条例策定委員会にも参加させていただいております。環境保全や乱開発の防止はもとより、ヴィレッジ・デザインについても考えさせられます。もし、住宅がすべてレンガ造りの平屋だったなら、もし、農家さんが集まって暮らせる機能的で景観的にも美しい集合住宅があったなら、村の景観のみならず暮らす人のライフプランも大きく変わるのではないかと。生活コストを下げ、尚且つ安心のある暮らしを実現出来るのではないかと。サービスではなくハードウェアの視点から見たときに「なるほど!」と膝を打つような、そんなヴィレッジがすでに世界の何処かにあるのではないかと。そんなことを思いながら赤井川村で様々なお仕事をしていただいております。

公証週間無料 電話相談会

10月1日(火)から7日(月)までの公証週間期間中、日本公証人連合会本部において、電話による無料公証相談会を実施します。

公証人が皆様の疑問、質問等に対応させていただきますので、遺言、任意後見、尊厳死宣言、家庭内信託、離婚、その他契約一般の公正証書の御相談、会社定款の認証等の御質問など、お気軽にお問い合わせください。

■電話公証相談の期間と受付時間
10月1日(火)から7日(月)まで(全7日間)

9時30分～12時
13時～16時30分

■電話公証相談の特設専用電話番号
TEL 03-3502-8239

■その他

小樽公証役場においても、左記のとおり本年の「公証週間」期間中の10月5日(土)の9時から16時まで(ただし、昼休み時間を除く)、『休日無料面接相談会(予約制)』を実施します。

■日時
10月5日(土)
9時～16時(ただし、昼休み時間を除く)

■場所

小樽公証役場
小樽市色内1丁目9番1号
松田ビル1階

■担当

公証人 羽澤 勝夫

■相談事項

遺言、相続等の身近な法律問題をはじめ、離婚、金銭や土地建物の賃貸問題、任意後見契約などについて相談に応じます。

■受付

実施日前日までに電話で予約受付します。定員になり次第、受付は終了します。御了承願います。

○小樽公証役場

TEL 0134-22-4530

無料法律相談所の開設

■日時

9月18日(水) 13時から16時

■場所

余市町中央公民館(余市町大町4丁目143番地)
TEL 23-5001

※ご利用される方は、事前に必ず余市町役場へご連絡いたします。
(TEL 21-2111)

健康支援 センター だより

今年の夏も暑い日が続きましたが、少しずつ秋の気配を感じる今日この頃です。とはいえ、気温の変化に体調を崩す方も出やすい時期です。赤井川村も9月はイベントが続きますので、ぜひ万全の体調でご参加ください！！

今年も成人歯科健診を実施します！ 住民健診と同日開催

歯周病は歯を失う大きな原因で、糖尿病や肥満、心筋梗塞、脳梗塞、早産の発症にも関与していると言われています。セルフチェックで早めに見つけて対処しましょう。

～歯周病のセルフチェック～

- 歯ぐきに赤く腫れた部分がある。
- 口臭がなんとなく気になる。
- 歯ぐきがやせてきた。
- 歯と歯の間に物がつまりやすい。
- 歯ブラシに血が付いたりする。
- 歯の間の歯ぐきが鋭角的な三角形ではなく、うっ血してブヨブヨしている。
- ときどき歯が浮いたような感じがする。
- 指でさわってみて、少しグラつく歯がある。
- 歯ぐきから膿（うみ）が出たことがある。

- チェックがない
→これからもきちんと歯みがきを心がけ、年1回は歯科健診を受診。
- チェック1～2個
→歯周病の可能性あり。まず歯みがきの仕方を見直しましょう。そして歯科受診で歯周病ではないか、適切に歯みがきできているか確認をお勧めします。
- チェック3～5個
→初期か中等度以上に歯周病が進行している可能性あり。早めに歯科受診！

歯科医院は、治療をするためだけの場所ではありません。普段の歯みがきでは取り切れない歯の汚れを落とす等、予防するための場所でもあります。しかし、なんと北海道内市町村で、歯科医院がないのは赤井川村のみ！そのため、今年も**住民健診と同日に、成人の歯科健診を実施します**。ただし、実施できる人数は10名と限られているため、**令和5年度の住民健診の結果をもとに対象者を抽出して個別にご案内をさせていただきます**ので、ご了承ください。

対象の方は、村でお口の健康を診てもらえるこの機会をぜひご利用ください。

■日時 令和6年10月16日（水）10時00分～11時30分

■場所 赤井川村健康支援センター 悠楽室

■対象 40歳～74歳の国保加入者 かつ 歯周疾患リスクが高いと思われる方

■料金 無料

個別にご案内をさせていただいた方のみ、ご利用可能です。



赤井川診療所 休診のお知らせ

平成8年10月から28年間の長きにわたり地域医療を担っていただきました安藤医師が、この度、退任されることになりました。

このため、下記により赤井川診療所を休診とさせていただきますので、お知らせいたします。

休診期間、皆様には大変ご不便をおかけしますことをご理解願います。

休診する期間
令和6年9月24日から10月中旬までの予定

※9月20日(金)が最終診察日となります

診療再開について
令和6年10月中旬より、【深田 嘉一医師】による診療再開を予定してまいります。

診療開始日が決まりましたら、皆様へお知らせいたします。

第74回社会を明るくする運動 北後志住民集会

7月26日(金)、余市町中央公民館にて、第74回社会を明るくする運動北後志住民集会が開催されました。

この住民集会では、社会を明るくする運動の活動の一環として、小学生から高校生までの児童生徒を対象に、標語と作文を募集し、北後志管内で入賞した作品の表彰式が執り行われました。

標語の部において、小学生の部では、都小学校2年生の木津結さん(銅賞)、赤井川小学校4年生の二川司季さん(佳作)が入選し、高校生の部では、余市紅志高等学校2年生の天野純平さん(金賞)が入賞しました。

住民集会には、赤井川村の受賞者3名が出席し、開催地である余市町の渡辺副町長より、表彰状が授与されました。

標語の部 小学生の部 銅賞

『ありがとう』
わらって自分も
ハッピーに
都小2年 木津 結

佳作

きみのは
だれかをたすける
赤小4年 二川 司季

高校生の部 金賞

『あたりまえ』に
日常の
余市紅志高等学校2年 天野 純平

出張リカバリーしりべし 開催のお知らせ

余市町にある地域活動支援センターリカバリーしりべしは、障がいや病気、ひきこもり、不登校などの生きづらさを抱えている方を対象に、創作活動や余暇活動、仲間づくりや地域交流など、お一人おひとりに合わせた活動を行うことにより、それぞれの自立と回復のための第一歩を応援しています。

9月に当事業所のメンバーさんとスタッフが、赤井川村に伺い、この地域で生活している当事者の方とおしゃべりしたり、好きな活動を一緒にしたりする「出張交流会」(共生型地域交流サロン)を開催します。

7月は、話したいテーマを皆で考え、「戦争をやめさせるにはどうすればいいか」と「個人情報取り扱い」の2つの難しいテーマについて話し合いました。

気持ちを共有できる人とおしゃべりしたい方、居場所色々な人たちと交流したい方、リカバリーしりべしがどんな活動をしているかを知りたい方など、この機会に少しのぞいてみませんか?みなさまのご参加お待ちしております。

日時
9月12日(木)
13時15分~15時15分
※出入り自由です。

場所
赤井川村健康支援センター
1 悠楽室

参加費
無料

参加対象
障がいや病気、ひきこもり、不登校など生きづらさを抱えている方とその家族、または、村民同士で気軽に集まり交流したい地域住民の方

内容
自己紹介・リカバリーしりべしの紹介、おしゃべりなど

※申し込み不要です。当日会場にお越しください。

◆◆赤井川村SOSネットワーク◆◆

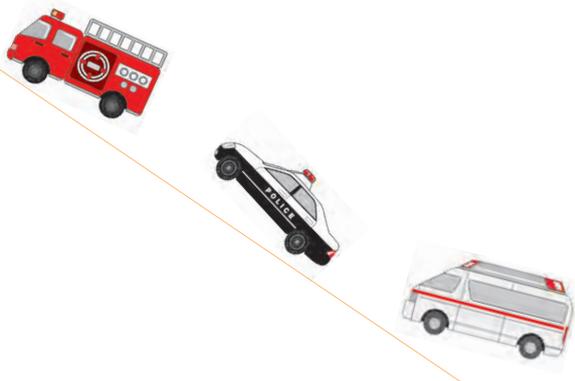
高齢者がいなくなったことに気づいたら
すぐに余市警察署へご連絡ください。
「高齢者の行方不明が発生した」と伝えてください。
Tel 0135-22-0110

お問い合わせ

○保健福祉課福祉係
TEL 35-2050

○NPO法人しりべし圏域
総合支援センター地域活動支援センターリカバリーしりべし
余市町黒川町10丁目1番地26
TEL 0135-23-7360

の ら む 簿 件 事



余市警察署だより



信号機や横断歩道の正しい利用を！

交差点は、複数の道路が交わり車や人が往来する交通事故多発地帯です。信号機や横断歩道等の交通安全施設は、道路利用者が安全に道路を利用するために設置されています。安全に道路を横断するために、信号機や横断歩道を正しく利用しましょう。

薄暮時間帯の事故防止

薄暮時間帯（夕方の薄暗い時間帯）は、目の働きが低下して見る能力が落ち車や人の発見が遅れることで、事故の危険性が高まる時間帯です。

- 運転手の方は、
- 早めのライト点灯
- 歩行者や自転車への十分な注意
- 油断せず、速度を落とす
- 慎重に運転
- 歩行者の方は、
- 夜光反射材を身につける
- 無理な横断はしない
- 横断歩道を渡る

など、相手を見つつけやすいように、また相手に見つけれないややすいように、相手の事を考えた思いやりのある通行をして、事故防止に努めましょう。

秋のヒグマによる人身事故の防止

- 入山する時は複数で行動し、クマ鈴やラジオ等を持って、会話しながら人の存在を知らせる
- 薄暗いときの行動は避け、野山に入る前には、ニュース等でヒグマの出没情報等を確認する
- ヒグマは一度ゴミの味を覚えると、それを目当てに繰り返し出没するようになるので、ゴミを野外に放置したり、埋めたりしない
- フンや足跡、食べた跡を見つけたら、すぐに引き返す
- 万が一、ヒグマに遭遇した場合は、落ち着いて行動し、リュック等の持物は回収せず、慌てず静かに立ち去る

運転免許更新時講習

新型コロナウイルス感染防止対策のため受講制限を

行っていますので、受講を希望される方は、事前に予約を行ってください。

■優良運転者講習（30分）
9月12日（木） 15時30分

9月25日（水） 14時30分

■一般運転者講習（1時間）
9月25日（水） 13時

9月12日（木） 13時

※会場は全て余市町中央公民館です。

※該当する講習をご確認の上、警察署等で更新手続き後、受講願います。

※「優良運転者」は過去5年間違反なし、「一般運転者」は過去5年間で軽微な違反が1回のみ、「初回講習」は運転免許を取得して5年未満、それ以外は「違反運転者等」講習を受講することとなります。

住宅用火災警報器の設置は法令上の義務です

住宅用火災警報器は、消防法上全ての住宅に設置義務があります。

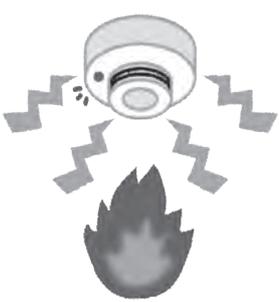
住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感知し、音や音声で警報を発して、火災の発生を早期に知らせてくれる機器です。

住宅用火災警報器の点検をしていますか？

住宅用火災警報器が適切に機能するためには維持管理が重要です。「いざ」という時に住宅用火災警報器がきちんと働くよう、日頃から作動確認とお手入れをしておきましょう。

取り換え時期は？

住宅用火災警報器は火災を感知するために常に作動しています。その寿命は約10年とされています。「いざ」というときに適切に作動するように、定期的に作動確認を行い、設置後10年を目安に交換しましょう！



お知らせ 伝言板

農業委員会だより

農業委員会総会第13回

開催月日 / 7月29日

■会議案件

◆賃貸借契約等の解除について

◆農用地利用集積計画の決定について

◆赤井川村農業振興地域整備計画の変更協議について

お知らせ

◆農地(田・畑など)について、下記のいずれかに該当する場合、手続きが必要となりますので農業委員会までお知らせ願います。

◆農地を転用するとき

農地の転用とは、田や畑などの農地を、宅地などの農地以外に使用することをいいます。農地を転用する場合は、農業委員会の許可を受けなければなりません。転用の計画がありましたら必ず事前にご相談ください。許可を受けないで転用した場合や、許可の内容と異なる目的に転用した時には、厳しい罰則が定められており、場合によっては原状回復を含めた是正指導が行われます。また、農地以外であっても農業振興地域に該当する土地であれば別途届出が必要になりますので、産業課農政係までお問い合わせ下さい。なお、農地の利用や保全に必要な施設(農道・農業用倉庫等)を200平方メートル未満の農地を利用して転用する場合は、許可申請ではなく、届出になります。

◆農地を売買、贈与するとき
農地を農地のままで売買等する場合は、農地法第3条に基づいて申請し、農業委員会の許可を受けなければなりません。この許可は耕作目的で農地を取得するもののため、農地を取得した方は、自ら農作業に常時従事しなければなりません。

◆相続で農地を取得したとき
相続により農地を取得した場合、農地法の許可は不要ですが、すみやかに農業委員会へ届ける必要があります。(農地法第3条の3第1項)

◆農地情報の提供のお願い
皆様から提供いただいた情報によって、農地利用希望者(新たに農業を始めた方)や、定年を迎え田舎暮らしを希望する方等)へ情報提供を行うことにより、農地の流動化を図っていきます。村内に空き農地をお持ちの方は、赤井川村農業委員会事務局までご相談ください。

また、農地の賃借、売買及び転用は、農業委員会の許可が必要となります。賃借等をされる方は、農業委員会事務局までご相談下さい。

◆受付件数売却希望 11件
買受希望 2件
(令和6年8月14日現在)

一定面積以上の土地取引には届出が必要ですが

土地の売買・賃借・交換・営業譲渡など、一定面積以上の土地取引に係る契約をした場合には、国土利用計画法の規定により、その土地が所在する市町村に届出が必要です。

■届出の対象となる面積

- 市街化区域 2千㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域内5千㎡以上
- 都市計画区域外 1万㎡以上

■届出者

土地の権利取得者(買主等)

■届出期限

契約締結日から2週間以内
※提出期限を過ぎた場合でも、届出書の提出にご協

力願います。

■提出書類(各3部)

- 土地売買等届出書
- 土地売買等契約書の写し
- 土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図

- 土地及びその付近の状況を明らかにした5千分の1以上の図面
- 土地の形状を明らかにした図面

○委任状(代理人が届出する場合)

■罰則

届出をしないと法律で罰せられることがあります。

■届出・問合せ先

産業課産業係
TEL 4816276

各種自衛官等募集

自衛隊では、18歳〜32歳までの方を募集しています。車両、船、飛行機を扱う仕事から事務や調理など職種は50種以上あります。詳しくは、小樽地域事務所までご連絡下さい。

■お問い合わせ

自衛隊札幌地方協力本部
小樽地域事務所
小樽市稲穂2-22-4
樽石ビル2F
TEL 0134-2215521

スポーツ ニュース

各種大会の結果

第6回赤井川村地域包括支援センター杯パークゴルフ大会

とき 7月27日(土)
ところ みやこ公園パークゴルフ場

成績

- ▽優勝 富樫 護
スコア107ハンデ10計117
- ▽2位 福田 孝明
スコア113ハンデ6計119
- ▽3位 神尾 武志
スコア121ハンデ0計121
- ▽4位 釣賀 謙一
スコア116ハンデ6計122
- ▽5位 前田 邦之
スコア119ハンデ3計122

道路愛護運動

ご協力

ありがとうございます。

毎年、道路愛護啓蒙運動の一環として取り組んでいる「道路愛護運動」が、各区会のご協力のもと無事に終了することができました。この運動は、毎年8月を

「道路ふれあい月間」として、道路を利用していただく皆様に改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、美しく安全に利用する気運を高めることを目的として実施されています。

年々、道路へのポイ捨ては少なくなっているように感じますが、マナーの悪いドライバーがいることも事実です。

今年度も、各区会の皆様(合計約355名参加)に道路清掃を実施して頂き、道路もきれいになりました。村では、これからも道路を安全に使用できるよう維持管理を進めてまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。道路愛護運動へのご協力、誠にありがとうございます。

行政相談月間です

9月1日(日)～10月31日(木)は

このような相談はありませんか?
○道路がデコボコになっていて通行に支障がある
○道路の案内標識がわかりにくい
○登記や年金について聞きたいことがある

○どの役所に相談したらよいか分からない
行政相談員は、あなたと行政を結ぶパイプ役です。

特設行政相談所の開設

行政相談委員が、住民の皆様からの行政に対する苦情やご意見・ご要望等をお聞きします。相談は無料で、秘密は厳守します。

開設日時

9月24日(火)
10月21日(月)

9時30分～15時30分

開設場所

赤井川村コミュニティセンター

相談は、行政相談所以外でも随時受け付けています。役所の仕事について、困っていること、ご意見・ご要望等がありましたら、お気軽に行政相談員にご相談ください。

当村の行政相談員は、伊藤幸夫さん 字赤井川(1町内)です。

総務省行政相談センター
きくみみ函館でも相談を受け付けています。

「行政苦情110番」
(TEL0570-090110)
まで、お気軽にご相談ください。

赤井川村の空間放射線量の状況

村では本村にお住まいの方、また来村される方が安心して過ごすことができるよう放射線量率情報を公開しています。

お知らせする数値は北海道により整備された環境放射線モニタリングポスト及びテレメータシステムを利用し収集されたもので、測定方法等は左記のとおりです。

測定方法

◇測定機器/モニタリングポスト(北海道設置)

◇測定場所/北後志消防組合赤井川支署

◇測定時間/2分間隔で常時測定

公表

◇広報/毎週火・金曜日の9時現在データ(前月14日までの結果)を掲載

※即時データを村で抽出して掲載することから、北海道が公式に発表するデータと異なる場合がありますのでご了承ください。

H P /北海道原子力環境センターH Pで即時データが確認できます。
(<http://www.genshi.pref.hokkaido.jp/>)

※H Pで公表されている内容は役場庁舎ロビーに設置されたモニターでもご覧頂くことができます。
◇測定単位/μGy(マイクログレイ)

9月の気象情報

◇気温 ー高50%・平40%・低10%

◇降水量 ー高30%・平40%・低30%

※空間放射線量は平常レベルで推移しています。

年月日	空間放射線量率 (単位: μGy)	天候
2024.7.16	0.036	晴れ
7.19	0.035	晴れ
7.23	0.035	くもり
7.26	0.034	雨
7.30	0.033	くもり
8.2	0.034	晴れ
8.6	0.034	晴れ
8.9	0.035	くもり
8.13	0.034	くもり

赤井川村写真館～赤井川の四季～



ライオンの滝

撮影：光野 昭宏 場所：字轟 撮影日：2024年6月8日

※「赤井川村写真館」へ掲載する写真を募集しています！

あなたが撮影した村内の風景や静物、人物などの写真を広報あかいがわに掲載してみませんか？掲載したいまたはしても良いという方がおられましたら、役場総務課企画地域振興係までご連絡ください。なお、写真はプリント、データどちらでもかまいませんが、2300×1550PIXEL以上でお願いします。応募のあった中から内部で審査を行い掲載していきます。掲載希望がない場合は広報担当及び役場職員が撮影した写真やその他情報を掲載していきます。あなたもこの機会に赤井川村を見つめ直してみませんか？

編集後記

■8月も暑い日が続きましたが、徐々に気温も下がり比較的過ごしやすくなってきましたね。秋の訪れを感じています。

さて、9月は赤井川村でも一大イベントの「まるっとカルデラ農村フェス」が開催されます。季節の変わり目で体調を崩しやすい時期ですので、イベントに向けて万全の体調で望めるように、体調管理には気をつけましょう。(K)

【発行情報】広報あかいがわ2024年9月号 (No.712)

■編集・発行／赤井川村総務課企画地域振興係

〒046-0592 余市郡赤井川村字赤井川74番地2

TEL 0135-34-6211 FAX 0135-34-6644

URL <https://www.akaigawa.com/> E-Mail info@akaigawa.com

■印刷／協総北海 旭川市工業団地2条1丁目1-23

広報あかいがわでは、今後も村民の皆さんの身近な話題を掲載していきます。皆さんが予定している行事や参加しているサークル・ボランティア活動の話題などありましたら、総務課企画地域振興係までお知らせください。紙面の都合により掲載できない場合もありますが、できるだけ掲載するよう努力してまいります。また広報や村政に対するご意見・ご感想も募集していますので、メール又は郵送でお寄せください。

広報あかいがわに掲載された写真は被写体となった方や関係される方々へ提供することができます。ご希望の方はお気軽にご相談ください。



広報あかいがわは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。

